

議案第 21 号

令和 4 年度 川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度 川根本町いやしの里診療所事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 3 月 1 日提出

川 根 本 町 長 藺 田 靖 邦

第 1 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 総務費	1 施設管理費	いやしの里診療所オンライン資格確認機器整備事業	千円 715